

日本郵便株式会社法第 13 条に  
基づく書類

事業年度 ( 自 平成24年 4 月 1 日 )  
( 第 6 期 ) ( 至 平成25年 3 月 31 日 )

日本郵便株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第6期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 亨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4711

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社  
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)  
札幌中央郵便局  
(北海道札幌市東区北六条東1-2-1)  
青森中央郵便局  
(青森県青森市堤町1-7-24)  
盛岡中央郵便局  
(岩手県盛岡市中央通1-13-45)

仙台中央郵便局

(宮城県仙台市青葉区北目町 1 - 7)

秋田中央郵便局

(秋田県秋田市保戸野鉄砲町 5 - 1)

山形中央郵便局

(山形県山形市十日町 1 - 7 - 24)

福島中央郵便局

(福島県福島市森合町 10 - 30)

水戸中央郵便局

(茨城県水戸市三の丸 1 - 4 - 29)

宇都宮中央郵便局

(栃木県宇都宮市中央本町 4 - 17)

前橋中央郵便局

(群馬県前橋市城東町 1 - 6 - 5)

さいたま中央郵便局

(埼玉県さいたま市南区别所 7 - 1 - 12)

千葉中央郵便局

(千葉県千葉市中央区中央港 1 - 14 - 1)

東京中央郵便局

(東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 2)

横浜中央郵便局

(神奈川県横浜市西区高島 2 - 14 - 2)

新潟中央郵便局

(新潟県新潟市中央区東大通 2 - 6 - 26)

富山中央郵便局

(富山県富山市桜橋通り 6-6)

金沢中央郵便局

(石川県金沢市三社町 1-1)

福井中央郵便局

(福井県福井市大手 3-1-28)

甲府中央郵便局

(山梨県甲府市太田町 6-10)

長野中央郵便局

(長野県長野市南長野南県町1085-4)

岐阜中央郵便局

(岐阜県岐阜市清住町 1-3-2)

静岡中央郵便局

(静岡県静岡市葵区黒金町 1-9)

名古屋中央郵便局

(愛知県名古屋市西区天神山町 4-5)

津中央郵便局

(三重県津市中央 1-1)

大津中央郵便局

(滋賀県大津市打出浜 1-4)

京都中央郵便局

(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局

(大阪府大阪市北区梅田 3-2-4)

神戸中央郵便局

(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局

(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局

(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局

(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局

(島根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局

(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局

(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局

(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局

(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局

(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局

(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局

(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局

(福岡県福岡市中央区天神4-3-1)

佐賀中央郵便局

(佐賀県佐賀市松原2-1-35)

長崎中央郵便局

(長崎県長崎市恵美須町1-1)

熊本中央郵便局

(熊本県熊本市中央区新町2-1-1)

大分中央郵便局

(大分県大分市府内町3-4-18)

宮崎中央郵便局

(宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34)

鹿児島中央郵便局

(鹿児島県鹿児島市中央町1-2)

那覇中央郵便局

(沖縄県那覇市壺川3-3-8)

## 目 次

		頁
第一部	企業情報	1
第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	12
5	従業員の状況	13
第 2	事業の状況	14
1	業績等の概要	14
2	生産、受注及び販売の状況	21
3	対処すべき課題	22
4	事業等のリスク	24
5	経営上の重要な契約等	28
6	研究開発活動	29
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第 3	設備の状況	33
1	設備投資等の概要	33
2	主要な設備の状況	34
3	設備の新設、除却等の計画	37
第 4	提出会社の状況	38
1	株式等の状況	38
(1)	株式の総数等	38
①	株式の総数	38
②	発行済株式	38
(2)	新株予約権等の状況	38
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4)	ライツプランの内容	38
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	38
(6)	所有者別状況	39
(7)	大株主の状況	39
(8)	議決権の状況	39
①	発行済株式	39
②	自己株式等	39
(9)	ストックオプション制度の内容	39
2	自己株式の取得等の状況	40
(1)	株主総会決議による取得の状況	40
(2)	取締役会決議による取得の状況	40
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	40
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	40
3	配当政策	40
4	株価の推移	40
5	役員の状況	41

6	コーポレート・ガバナンスの状況等	44
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	44
(2)	監査報酬の内容等	50
①	監査公認会計士等に対する報酬の内容	50
②	その他重要な報酬の内容	50
③	監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	50
④	監査報酬の決定方針	51
第5	経理の状況	52
1	財務諸表等	53
(1)	財務諸表	53
①	貸借対照表	53
②	損益計算書	55
③	株主資本等変動計算書	57
④	キャッシュ・フロー計算書	59
	注記事項	61
⑤	附属明細表	83
(2)	主な資産及び負債の内容	86
(3)	その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	92
第7	提出会社の参考情報	93
1	提出会社の親会社等の情報	93
2	その他の参考情報	93
第二部	提出会社の保証会社等の情報	94

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	1,293,229	1,263,975	1,256,349	1,208,447	2,054,124
経常利益 (百万円)	83,880	62,439	58,260	42,745	100,299
当期純利益 (百万円)	40,843	32,981	30,661	18,826	83,012
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (百万円)	244,352	267,122	289,538	300,700	543,076
総資産額 (百万円)	3,256,547	3,252,318	3,249,823	3,120,978	4,806,509
1株当たり純資産額 (円)	61,088.12	66,780.65	72,384.73	75,175.00	135,769.05
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	2,552.75 (—)	2,061.33 (—)	1,916.36 (—)	1,176.66 (—)	3,753.87 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,210.97	8,245.29	7,665.40	4,706.63	20,753.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.5	8.2	8.9	9.6	11.3
自己資本利益率 (%)	18.2	12.9	11.0	6.4	19.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,935	61,143	82,108	△ 73,322	63,932
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 10,150	△ 30,834	△ 57,017	△ 72,187	△ 328,006
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,246	△ 10,288	△ 8,323	△ 7,678	△ 5,283
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,984,026	2,004,047	2,020,815	1,867,626	1,845,639
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人数]	112,726 [29,964]	111,253 [31,586]	110,865 [33,083]	108,973 [32,770]	200,601 [125,714]

(注) 1. 日本郵便株式会社 (以下、「当社」といいます。) は、日本郵政株式会社法施行規則等の一部を改正する省令附則第5条の規定を適用し、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 当社の消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」といいます。) の会計処理は、税抜方式によります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成24年10月1日に商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併しております。
6. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載しております。

（参考）郵便事業セグメントの主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 （百万円）	1,865,282	1,813,048	1,779,870	1,764,861	1,754,426
営業利益又は 営業損失（△） （百万円）	44,888	42,779	△ 103,473	△ 22,354	37,405
経常利益又は 経常損失（△） （百万円）	58,974	56,997	△ 89,093	△ 10,007	47,835
当期純利益又は 当期純損失（△） （百万円）	29,812	△ 47,493	△ 35,435	△ 4,525	31,146
資本金 （百万円）	100,000	100,000	100,000	100,000	—
総資産額 （百万円）	2,050,151	1,963,440	1,863,433	1,851,928	1,859,703

（注）1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便事業株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した主要な経営指標等を記載しております。

3. 第6期の資本金については、日本郵便株式会社と合併したため記載しておりません。

（参考）郵便局事業セグメントの主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 （百万円）	1,293,229	1,263,975	1,256,349	1,208,447	1,187,938
営業利益 （百万円）	68,375	52,173	49,548	33,417	27,216
経常利益 （百万円）	83,880	62,439	58,260	42,745	32,296
当期純利益 （百万円）	40,843	32,981	30,661	18,826	28,915
資本金 （百万円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
総資産額 （百万円）	3,256,547	3,252,318	3,249,823	3,120,978	3,009,271

（注）1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便局株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した主要な経営指標等を記載しております。

## 2【沿革】

### (1) 設立経緯

明治4年、前島密により、郵便制度が創設されました。明治8年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、明治39年には郵便振替事業が創業されました。明治18年に逓信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、大正5年に簡易保険事業、大正15年に郵便年金事業が創業されました。昭和24年には、郵政事業は逓信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社（以下、「公社」といいます。）が発足することとなりました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

平成19年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）、郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、「機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、日本郵政株式会社（以下、「日本郵政」といいます。）を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行（以下、「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命保険」といいます。）を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

### (2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（平成19年10月1日）後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵便株式会社が発足し、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便のサービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

なお、日本郵政の株式については、平成23年11月30日、第179回臨時国会において可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 沿革

年月	沿革
平成19年10月	郵政民営化に伴い、日本郵政株式会社が郵便局株式会社と郵便事業株式会社を含む4事業会社の株式の総数を保有する持株会社に移行 郵便局株式会社、郵便事業株式会社設立
平成19年11月	日本郵便輸送準備株式会社設立
平成20年6月	宅配事業統合のため、J P エクスプレス株式会社設立
平成21年1月	日本郵便輸送準備株式会社を日本郵便輸送株式会社に商号変更
平成21年4月	J P エクスプレス株式会社事業開始
平成22年8月	J P エクスプレス株式会社の宅配事業を郵便事業株式会社へ統合（平成23年2月 J P エクスプレス株式会社清算終了）
平成24年10月	郵便局株式会社は商号を日本郵便株式会社に變更し、郵便事業株式会社と合併

### 3【事業の内容】

#### (1) 日本郵便株式会社の事業の内容

当社は、平成24年10月1日に、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合し、日本郵便株式会社として発足しました。郵便・物流事業及び郵便局事業を営んでおり、セグメントは次に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業の内容	子会社
郵便事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便事業</li> <li>印紙の売りさばき</li> <li>お年玉付郵便葉書等の発行</li> <li>物流業</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社J P ロジサービス</li> <li>J P ビズメール株式会社</li> <li>株式会社J P メディアダイレクト</li> <li>J P サンキュウグローバルロジスティクス株式会社</li> <li>日本郵便輸送株式会社</li> </ul>
郵便局事業 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便・物流事業に係る窓口業務</li> <li>銀行窓口業務等</li> <li>保険窓口業務等</li> <li>カタログ等を利用した商品の販売等及び販売等に係る契約の取次ぎ等</li> <li>不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社郵便局物販サービス</li> <li>J P ビルマネジメント株式会社</li> </ul>

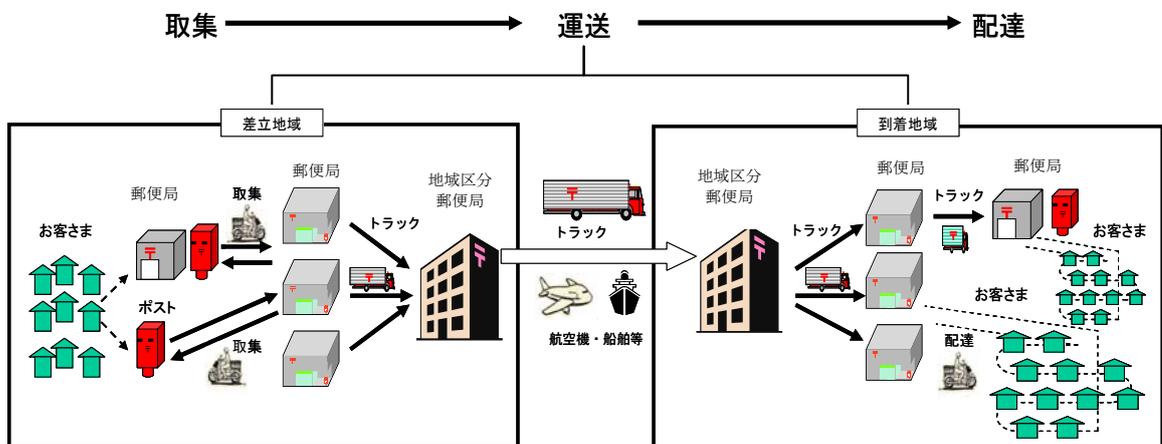
※ 業務の一部を簡易郵便局、郵便切手類販売所等に委託又は再委託しております。

#### ① 郵便事業セグメント

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流業及びその他の事業であります。

##### (a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務並びに郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附帯する業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙、特許印紙及び登記印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流業

物流業としては、国内物流事業、国際物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行っております。

国際物流事業については、荷主の依頼を受けて、実運送事業者の行う運送を利用して行う貨物利用運送事業その他国際貨物運送に関する業務及び附帯する事業を行っております。

ロジスティクス事業については、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの委託を受けて日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、グループ他社の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付、商品代金の回収等、地方公共団体からの委託を受けて高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回りを行っております。

また、外務員を活用して、生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等（いわゆる「ひまわりサービス」）を行っております。

更に、郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等を行っております。

② 郵便局事業セグメント

業務内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、カタログ等を利用した商品の販売等、不動産事業及びその他の事業であります。

(a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

(b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業

務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

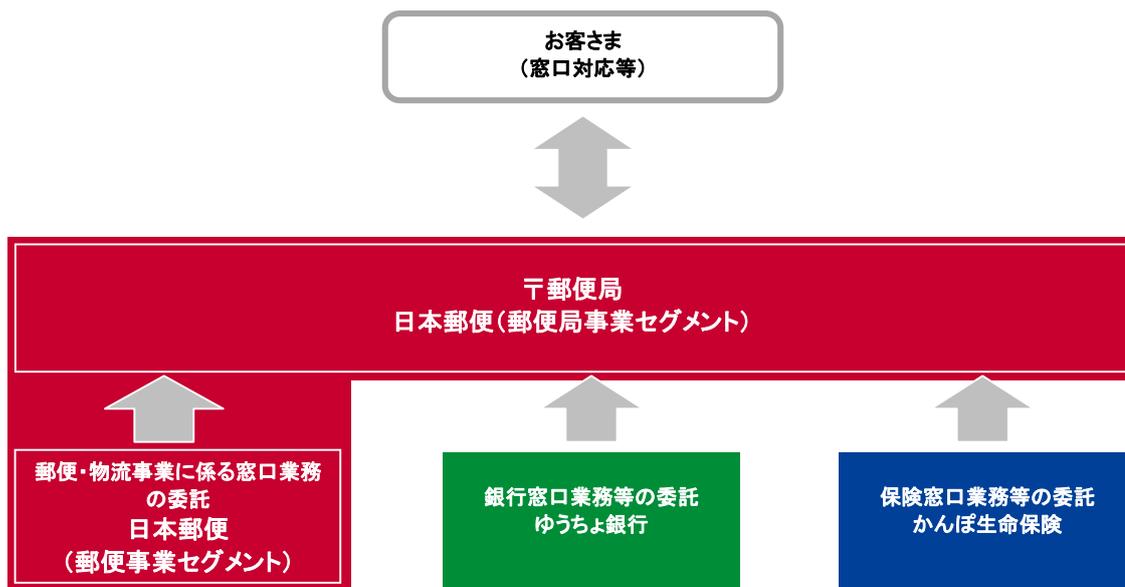
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

更に、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

(c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(注) 郵便・物流事業に係る窓口業務の委託は、当社の郵便局事業セグメントと郵便事業セグメント間で設定しているものであります。

(d) カタログ等を利用した商品の販売等及び販売等に係る契約の取次ぎ等

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売及び取次ぎサービスを行うとともに、窓口、渉外社員による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

平成25年3月にグランドオープンしたJPタワー（旧東京中央郵便局敷地）の運営管理を行うほか、高度商業地域に位置する旧大阪中央郵便局敷地、旧名古屋中央郵便局駅前分室等の事業化に向けて、設計、関係者との協議、施工、開業前の諸準備等を進めております。

また、福岡薬院用地等のマンション建設に適した用地については、分譲事業としての開発に向け、関係者との協議等を進めております。

(f) その他の事業

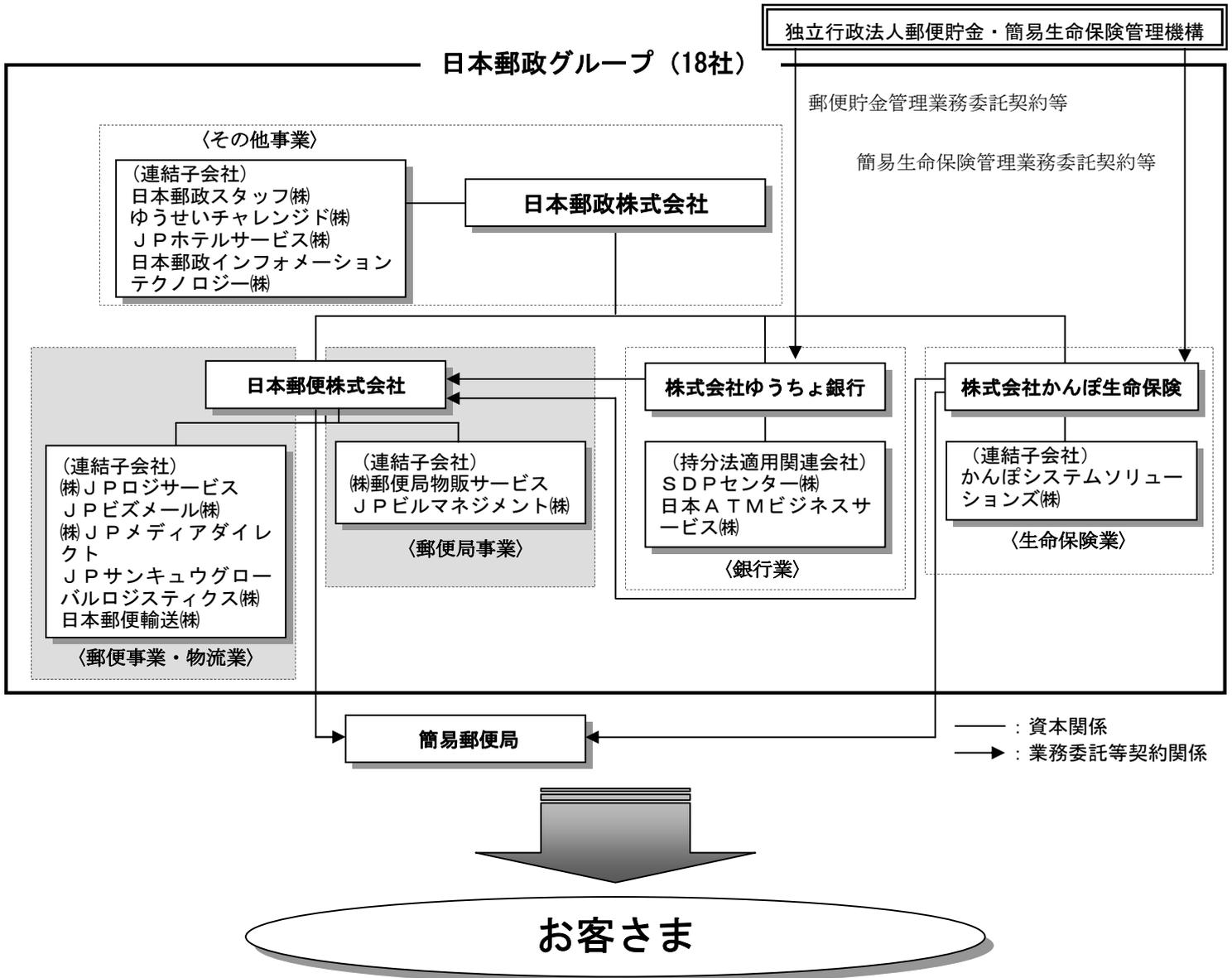
(a)～(e)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）

- ・かんぽ生命保険以外の生命保険会社を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（変額年金保険、法人（経営者）向け生命保険、第三分野保険）
- ・損害保険会社又は外国損害保険会社等を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（原動機付自転車等責任保険及び自動車保険の取扱い）
- ・当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証券の発売等の事務に係る業務
- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から委託を受けて行う郵便局に設置された公衆電話の維持・管理業務
- ・日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更の業務
- ・年金加入記録交付の業務
- ・広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）

(2) 日本郵政グループの事業系統図

日本郵政を親会社とする日本郵政グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 平成25年3月31日現在、当社は、24,230局の郵便局（うち、簡易郵便局4,066局）を営業しております。

(3) 事業に係る法律関連事項

当社が行う事業に係る法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

イ. 当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。(法第4条)

i 郵便法(昭和22年法律第165号)の規定により行う郵便の業務

ii 銀行窓口業務

iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使

iv 保険窓口業務

v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使

vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき

vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 当社は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

i お年玉付郵便葉書等に関する法律(昭和24年法律第224号)第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行

ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成13年法律第120号)第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務

iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務

iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 当社は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。

ニ. 当社は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付(法第9条)

ロ. 毎事業年度の事業計画(法第10条)

- ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき（法第11条）
- ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議（法第12条）

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

② 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下、この②において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

平成24年5月8日の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社の親会社である日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

日本郵政の発行済株式の総数は政府が保有し、当社、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式の総数は日本郵政が保有するものとされており、政府が保有する日本郵政の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

日本郵政及び当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保

日本郵政、当社、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。（法第8条）

### ③ 郵便法

#### (a) 事業の独占

郵便の業務については、当社が行うことが郵便法に定められております。（法第2条）

また、当社以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、当社が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。（法第4条）

#### (b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、当社は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

#### (c) 業務の制限

##### イ. 郵便約款

当社は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第68条）

##### ロ. 郵便業務管理規程

当社は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第70条）

##### ハ. 業務の委託

当社は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第72条）

##### ニ. 料金

当社は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならないが、これを変更するときも同様とされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、当社が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第67条）

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	持株会社	(100.0)	有	—	経営管理関係 事務委託関係	不動産賃 貸借関係	—
(子会社)									
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	カタログ商品受発 注代行業	100.0	有	—	事務委託関係	不動産賃 貸借関係	—
J Pビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150	建物の運営管理	100.0	有	—	建物運営管理	不動産賃 貸借関係	—
株式会社J Pロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	郵便物の作成及び 差出	67.6	—	—	業務委託関係	不動産賃 貸借関係	—
J Pビズメール株式会社	東京都足立区	100	郵便物の作成及び 差出	58.5 [7.5]	—	—	業務委託関係	不動産賃 貸借関係	—
株式会社J Pメディアダイ レクト	東京都港区	300	メールメディア開 発事業	51.0	有	—	業務委託関係	不動産賃 貸借関係	—
J Pサンキュウグローバル ロジスティクス株式会社	東京都中央区	300	貨物利用運送事業	60.0	—	—	業務委託関係	—	—
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事 業	100.0	—	—	業務委託関係	不動産賃 貸借関係	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、日本郵便輸送株式会社であります。  
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[ ]内は、子会社による間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
200,601 [125,714]	41.9	19.0	6,047

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便事業	95,609 [93,338]
郵便局事業	104,992 [32,376]
合計	200,601 [125,714]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員で算出しております。
3. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べ91,628人増加したのは、平成24年10月1日に郵便事業株式会社と合併したこと等によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオンが組織されており、日本郵政グループ労働組合は日本労働組合総連合会に、郵政産業労働者ユニオンは全国労働組合総連合及び全国労働組合連絡協議会に、それぞれ加盟しております。

また、労使関係については、概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は、平成24年4月に「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第30号。以下「郵政民営化法一部改正法」といいます。）が成立したことを受け、同年10月に郵便局株式会社と郵便事業株式会社が統合し、発足しました。

郵便のユニバーサルサービスの提供を確実に実施することに加え、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険から受託する銀行窓口業務及び保険窓口業務についても、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供し、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、会社統合により、郵便局のサービスを更に便利なものとし、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでおります。

会社統合については、郵政民営化法一部改正法成立から当社の発足まで、極めて短期間で統合作業を実施することとなったため、統合によりお客さまサービスに支障を来たすことのないようにするとともに、分社化により低下したお客さまの利便性の回復・改善を早期に実現することを優先して取り組んだ結果、大きなトラブルもなく、順調なスタートを切ることができました。

しかしながら、当社の事業を取り巻く環境は、郵便物数の減少や保険保有契約件数の減少等が継続する状況のもと、収益が年々減少する等、極めて厳しい状況にあります。今後も、お客さまサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような厳しい事業環境の中においても利益を上げられる経営を定着させることが、当社の急務の経営課題であると認識しております。

また、当社を含む日本郵政グループは、新たなスタートを切るに当たって、今後の事業展開のビジョンとして「郵政グループビジョン2021」を公表しました。現在は、その第一ステップとして、強い経営基盤を確立するとともに、将来の飛躍に向けた基盤作りを行う段階にあります。東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法においても、日本郵政の株式の売却収入を東日本大震災の復興財源に充てることが定められ、同社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、市場で高く評価されるよう、グループ企業価値の向上に努めていくことが一層重要となっております。

このような環境の中で、当社は「全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用し、『人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現』に貢献する」という経営理念のもと、営業施策等に取り組み、収益の確保、費用の削減等に努めてきました。

以上のような施策に取り組んだ結果、営業収益は2兆541億円、営業利益は912億円、経常利益は1,002億円となりました。当期純利益は、830億円の黒字となりました。

#### ① 郵便事業セグメント

業務量に応じた要員の適正配置や集配委託契約の見直し、積載率向上等による運送便の見直し等、オペレーション費用の削減に徹底的に取り組むとともに、採算性の観点から必要なお客さまとの取引条件の見直しや中小口のお客さまに対する営業の強化等に取り組む、その結果、当事業年度単年度営業黒字を確保することができました。

また、郵便物数の減少による収益の減少という構造的な問題に対応するため、郵便等の区分作業等の集中処理・機械化や情報システム基盤の整備など、更なる生産性の向上と収益の増加に向けた取り組みに努めるとともに、次世代システムの先行稼働に向けた研修やお客さま対応などの準備を進めました。特にゆうパック事業については、平成27年度における単年度黒字化に向け、郵便の集配ネットワークの特性を活用した当日配達サービスや、成長性や収益性の高い分野であるオークション対応商品の拡大を図るなど戦略的な展開を図りながら、収支改善に取り組みました。

このような取り組みを行った結果、当事業年度、郵便事業セグメントにおいて、営業収益は9,664億円（旧郵便事業株式会社の上期分を含めた場合は1兆7,544億円（前期比104億円減））、営業利益は640億円

(旧郵便事業株式会社の上期分を含めた場合は374億円(前期比597億円増))となりました。また、当事業年度の総取扱物数は郵便が188億6,230万通(前期比1.3%減)、ゆうメールが31億124万個(前期比8.0%増)、ゆうパックが3億8,221万個(前期比0.3%減)となりました。

(a) 引受郵便物等の状況

区 分	前事業年度		当事業年度	
	物数(千通・千個)	対前年度比(%)	物数(千通・千個)	対前年度比(%)
総 計	22,363,354	△ 1.8	22,345,745	△ 0.1
郵 便 物	19,107,908	△ 3.6	18,862,295	△ 1.3
内 国	19,058,414	△ 3.5	18,814,393	△ 1.3
普 通	18,598,039	△ 3.6	18,351,697	△ 1.3
第一種	8,912,926	△ 4.4	8,797,746	△ 1.3
第二種	6,647,687	△ 2.2	6,608,692	△ 0.6
第三種	274,843	△ 7.7	252,744	△ 8.0
第四種	23,559	△ 1.9	21,685	△ 8.0
年 賀	2,677,489	△ 4.8	2,612,749	△ 2.4
選 挙	61,534	22.3	58,081	△ 5.6
特 殊	460,376	0.5	462,696	0.5
国際(差立)	49,493	△ 8.6	47,901	△ 3.2
通 常	39,627	△ 9.7	37,840	△ 4.5
小 包	1,297	△ 7.5	1,293	△ 0.3
国際スピード郵便	8,569	△ 3.4	8,768	2.3
荷 物	3,255,446	9.7	3,483,450	7.0
ゆうパック	383,298	10.5	382,206	△ 0.3
ゆうメール	2,872,148	9.6	3,101,244	8.0

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

種 類	概要/特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

2. 年賀は、郵便約款上の年賀特別郵便の物数であります。別掲で示しております。
3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱を行った郵便物の物数の合計であります。
5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうパックの中には、エクスパックを含みます。
6. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

## (b) 郵便事業セグメントの損益計算書

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
営業収益	1,764,861	1,754,426
営業原価	1,696,324	1,634,876
営業総利益	68,537	119,549
販売費及び一般管理費	90,891	82,143
営業利益又は営業損失(△)	△ 22,354	37,405
営業外収益		
受取賃貸料	16,388	13,296
その他	6,011	5,470
営業外収益合計	22,399	18,767
営業外費用		
賃貸費用	7,952	6,960
その他	2,099	1,377
営業外費用合計	10,052	8,337
経常利益又は経常損失(△)	△ 10,007	47,835
特別利益		
固定資産売却益	12	206
移転補償料	—	4
特別利益合計	12	210
特別損失		
固定資産売却損	19	10
固定資産除却損	2,066	738
減損損失	127	—
統合関連費用	—	1,399
その他	420	0
特別損失合計	2,633	2,148
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 12,627	45,897
法人税、住民税及び事業税	△ 8,102	14,750
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 4,525	31,146

(注) 前事業年度は、郵便事業株式会社の損益計算書を記載しておりますが、当事業年度については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

② 郵便局事業セグメント

「個局単位で完結する郵便局運営体制」から、部会、地区連絡会等、「エリア全体での郵便局運営体制」へと転換させるため、「エリアマネジメントの深化」として、部会を単位とする要員管理の全部会導入、柔軟な要員配置の導入等のエリアでの効率的・効果的な要員活用、営業損益を中心としたマネジメントの強化に取り組んだほか、経営効率向上に向けた取り組みとして、渉外局におけるマネジメント強化等の渉外局の生産性向上、ポイントサービスの試行、郵ゆう友の会の組成、お客さま感謝祭の開催等による郵便局利用者の拡大等の増収に向けた取り組みを推進したほか、窓口事務室等の最適フロー・レイアウトの推進、資金運送・資金管理の効率化等により、効率的な業務処理を実現し、業務品質の向上を図る一方、営業余力の創出に向けての取り組みを強化しました。

また、自動車保険、法人（経営者）向け生命保険、変額年金保険等の販売、カタログ販売事業、生活取次サービス（引越、携帯電話等）、郵便局店頭スペース等の活用等の広告業務、不動産事業に取り組み、不動産事業については、平成25年3月にグランドオープンしたJ Pタワー等の賃貸ビル事業をはじめ、マンション分譲事業及び駐車場事業に取り組みました。

このような取り組みを行った結果、当事業年度、郵便局事業セグメントにおきましては、営業収益は1兆1,879億円（前期比1.7%減）、営業利益は272億円（前期比18.6%減）となりました。

(a) 郵便局数

支社名	営業中の郵便局（局）							
	平成24年3月31日現在				平成25年3月31日現在			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,215	0	283	1,498	1,215	0	284	1,499
東北	1,878	0	621	2,499	1,883	1	629	2,513
関東	2,390	0	188	2,578	2,393	0	189	2,582
東京	1,491	4	7	1,502	1,492	2	6	1,500
南関東	951	0	72	1,023	953	0	72	1,025
信越	980	2	342	1,324	980	2	337	1,319
北陸	675	1	181	857	677	1	178	856
東海	2,046	6	353	2,405	2,047	3	354	2,404
近畿	3,099	8	349	3,456	3,100	7	345	3,452
中国	1,759	4	493	2,256	1,758	4	496	2,258
四国	937	0	230	1,167	938	0	225	1,163
九州	2,523	2	930	3,455	2,523	2	930	3,455
沖縄	180	2	20	202	181	2	21	204
全国計	20,124	29	4,069	24,222	20,140	24	4,066	24,230

(注) 営業中の郵便局の中には、当社の営業所を含んでおります。

## (b) 郵便局事業セグメントの損益計算書

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	183,270	175,691
銀行代理業務手数料	619,085	609,578
生命保険代理業務手数料	384,218	378,507
その他の営業収益	21,872	24,159
営業収益合計	1,208,447	1,187,938
営業原価	1,061,957	1,053,218
営業総利益	146,489	134,719
販売費及び一般管理費	113,072	107,502
営業利益	33,417	27,216
営業外収益		
受取賃貸料	23,517	20,458
その他	4,267	1,926
営業外収益合計	27,785	22,384
営業外費用		
賃貸費用	15,714	15,437
その他	2,743	1,868
営業外費用合計	18,458	17,305
経常利益	42,745	32,296
特別利益		
固定資産売却益	261	166
移転補償料	337	431
その他	9	0
特別利益合計	609	598
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	601	799
減損損失	1,967	1,018
店舗建替等損失引当金繰入額	652	—
統合関連費用	—	1,080
その他	24	93
特別損失合計	3,247	2,991
税引前当期純利益	40,106	29,903
法人税、住民税及び事業税	21,210	957
法人税等調整額	69	30
法人税等合計	21,280	987
当期純利益	18,826	28,915

(注) 前事業年度は、郵便局株式会社の損益計算書を記載しておりますが、当事業年度については、平成24年10月1日に商号を郵便局株式会社が日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

(c) 平成25年3月期通期の郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントの損益計算書

平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、郵便事業セグメントでは、合併前の郵便事業株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載し、郵便局事業セグメントでは、合併前の郵便局株式会社の期間（平成24年4月～9月）と、合併後の日本郵便株式会社の郵便局事業セグメントの期間（平成24年10月～平成25年3月）を合算した損益計算書を記載しております。

	郵便事業 (百万円)	郵便局事業 (百万円)	セグメント間 取引消去等 (百万円)	計 (百万円)
営業収益	1,754,426	1,187,938	△ 188,269	2,754,094
営業原価	1,634,876	1,053,218	△ 200,615	2,487,480
営業総利益	119,549	134,719	12,345	266,614
販売費及び一般管理費	82,143	107,502	5,662	195,308
営業利益	37,405	27,216	6,683	71,305
営業外収益	18,767	22,384	△ 22,024	19,128
営業外費用	8,337	17,305	△ 15,341	10,302
経常利益	47,835	32,296	—	80,131
特別利益	210	598	—	809
特別損失	2,148	2,991	—	5,140
税引前当期純利益	45,897	29,903	—	75,800
法人税、住民税及び事業税	14,750	957	—	15,708
法人税等調整額	—	30	—	30
法人税等合計	14,750	987	—	15,738
当期純利益	31,146	28,915	—	60,061

(注) 郵便事業セグメントは従来の郵便事業株式会社の通期損益に相当し、郵便局事業セグメントは従来の郵便局株式会社の通期損益に相当します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、当期首残高から、当期中の減少2,693億円に加え、合併に伴い2,473億円増加したことにより、1兆8,456億円となりました。

当期中の減少額のうち、営業活動によるキャッシュ・フローは639億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金への預入等により3,280億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により52億円の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、郵便事業、郵便局事業を中心としており、受注生産形態をとらない業態であるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

なお、主要な相手先であるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの銀行窓口業務等及び保険窓口業務等に係る手数料収入金額及び営業収益に占める割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株式会社ゆうちょ銀行	619,085	51.2	609,578	29.7
株式会社かんぽ生命保険	384,218	31.8	378,507	18.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社としては、引き続き、ユニバーサルサービスの提供を確実に実施し、今後も、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公共性・地域性を十分発揮するとともに、会社統合により、郵便局のサービスを更に便利なものとし、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでいく必要があります。

また、当社の事業を取り巻く環境の厳しさに加え、前記のとおり、グループ企業価値の向上に努めていくことが一層重要となっております。

このような認識に立ち、翌事業年度においては、以下の方針により取り組みます。

#### (1) 統合メリットの発揮

会社統合によるメリットを早期に発揮する観点から、体制の一層の整備や組織のスリム化等、統合効果の創出に取り組むとともに、郵便事業株式会社が保有していた資産を活用して不動産事業を行うほか、統合された人的資源・物的資源を活用し、子会社を含め、総合的に新規事業の開発などを推進してまいります。

#### (2) 損益マネジメントの徹底

損益管理を徹底するため、個局、部会、地区連絡会といった損益管理の単位ごとのグループ管理体制を構築し、損益マネジメントの徹底を図ります。

会社統合に伴い、個局単位で経営管理を行う郵便局においては、損益を軸とした郵便局経営を、郵便事業に加えて、銀行、保険等の窓口業務を行う郵便局事業についても併せて行います。

部会、地区連絡会といったエリア単位で経営管理を行う郵便局においては、エリア内での独自の創意工夫を活かし、局間連携を図りながら、経営資源を有効に活用することができるよう、地域の実状に応じて、利用者利便に配慮しつつ、自主・自立的な営業、部会を単位とした効率的・効果的な要員活用等を行い、損益改善を推進します。

#### (3) 増収に向けた取り組み

委託元であるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との一層の連携や人材育成等を通じて、お客さまニーズに合わせた活動により、郵便局利用者の拡大を図るほか、郵便物数の減少による収益の減少という構造的な問題に対応するため、DM提案営業等により郵便への回帰を促進するとともに、郵便のユニバーサルサービスを支える収益源としてのゆうパック事業及びゆうメール事業についても、既存サービスの内容の見直しや、改善・拡充、新規サービスの開発を行ってまいります。特にゆうパック事業については、戦略的な展開を図りながら、収支改善に取り組み、平成27年度における単年度黒字化を目指します。

不動産事業については、郵便事業株式会社が保有していた資産も活用して、賃貸ビル事業、マンション分譲事業及び駐車場事業を推進します。

#### (4) 生産性の向上

生産性の向上を図るため、組織のスリム化を推進するほか、業務量に応じた要員の適正配置に引き続き取り組みます。

郵便事業においては、当事業年度に引き続き、オペレーション費用の削減に徹底的に取り組むほか、次世代郵便情報システムの先行稼働を実施します。既存施設を活用して区分作業の集中化を順次行います。

郵便局事業においては、業務インストラクターによる訪問支援等により、事故防止に努めるとともに、窓口事務室等のレイアウトの見直しを行う等、業務環境の整備を進めます。

#### (5) コンプライアンスの徹底

「コンプライアンスは経営上の最重要課題」との基本的考え方にに基づき、部内犯罪の根絶をはじめとし、

顧客情報保護、重大事故の防止、その他不適正事案の抑止及び社会的な要請への対応に委託元会社とも連携して確実に取り組みます。

特に部内犯罪の根絶は最重要であり、業務改善計画をはじめこれまで取り組んできた各種施策を継続して実施するほか、郵便物等の放棄・隠匿の根絶のための施策の強化等に取り組みます。

(6) 東日本大震災からの復興支援

東日本大震災の復興支援については、引き続き、日本郵政グループ各社との連携を密にし、郵便局の再開等を通じて、被災された方々の日常生活支援等に貢献していきます。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業その他に関して利害関係者の判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 法的規制の変更に関するリスク

当社は業務を行うにあたり、各種の規定及び法制度等の適用を受けております（※法規制の適用に関しては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る法律関連事項」の記載をご参照ください。）。これらの法令及び租税関係法令等の改正や新たな法的規制等により、当社の競争条件が悪化したり、営業活動等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は新たな対応費用の増加、収益機会等の制限等により、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 事業環境等に関するリスク

###### ① 経済・金融環境の変動に伴うリスク

当社が行う事業（郵便事業、郵便局事業等）は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、国内の景気などの経済状況が当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に、我が国において長期に亘る少子化の影響を受け、労働人口（15歳から64歳まで）が減少し続けております。こうした状況のもと、経済縮小による郵便物数や保険保有契約件数の減少等は、当社全体の事業規模の縮小要因の一つであり、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 競争条件の変化に関するリスク

当社が行う事業は、いずれも、激しい競争状況に置かれております。また、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当社が市場構造の変化に対応できなかった場合や規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が行っている郵便事業、物流業は、他の物流事業者、信書便事業者等と競合関係にあります。更に、情報通信手段による郵便物代替が想定以上に進展すること等による郵便物数の減少が、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社は、幅広い事業活動を行っており、社会的インフラに重大な損害が発生、あるいは当社の業務にかかる店舗、システムセンターなどが被災すること等による異常事態の発生で、当社の業務の全部又は一部が停止、又は、支障をきたす恐れがあります。また、当社の業務が円滑に機能していたとしても、経済活動の沈滞等の影響を受ける可能性があります。その結果、当社の業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ④ ユニバーサルサービス維持に関するリスク

当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務について、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しています。

今後、過疎化の進展、インターネットによるメール等の普及等を背景に、当社が提供するサービスの利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持することにより、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との委託契約等に関するリスク

当社は、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との間で、銀行代理業、金融商品仲介業及び生命保険募集・契約維持に係る業務委託等について、期限の定めのない委託契約を締結しております。これらの委託契約等による手数料収入が、取扱量等の要因により変動した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 他企業との業務提携・外部委託等に伴うリスク

当社は、他企業との間で様々な業務について業務の提携、外部委託等を行っております。業務提携先・委託先等において業務遂行の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいする等の違法行為が発生した場合、又は、提携・委託等が解消された場合等において、当社の業務運営、企業イメージ、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規の業務の開始に伴う新たなリスク

当社は、新たな収益機会を得るために新規業務を開始することがあります。このように業務を開始することに伴い、新たなリスクにさらされる恐れがあります。限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、新規業務の開始が功を奏しないか、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産投資に関するリスク

当社は、営業・投資を目的とする不動産を所有しております。国内外の景気動向又は特定地域の経済状況の変化により、不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇の可能性があります。

また、法的規制の変更に関するリスクや大規模災害等の発生など事業環境等に関するリスクが顕在化する可能性があります。

これらのリスクの顕在化が当社の不動産事業の収益や費用に影響を及ぼし、その結果、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金決済に関するリスク

当社は、資金繰り計画の作成等による資金決済管理を行っておりますが、当社の事業の業績や財政状況の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になること、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不正・不祥事に関するリスク

当社は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、当社の役員・社員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、役員・社員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。郵便局の社員による顧客預金等の横領等が発覚し、当社は、平成21年12月、規制当局より業務改善命令、監督上の命令を受けました。このような事案を含め、不正・不祥事に関するリスクが顕在化した場合には、当社の業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評・風説等に関するリスク

当社が行っている事業全般に対する風評・風説が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット

上の掲示板への書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が当社について、事実と異なる理解・認識をされる可能性があります、それにより、当社のイメージ・信用、業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報に関するリスク

当社は、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を業務遂行上有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保有する個人情報の漏えいや不正なアクセスが発生するケースが多発しており、個人情報保護法のもとで、より厳格な管理が要求されております。また、機密情報についても、情報漏えいが発生した場合、当社の経営に対して多大なる損失を招きかねないことから厳格な管理が求められております。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社の業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) その他業務面に関するリスク

当社が業務を遂行していく際には、既に示した項目の他にもオペレーショナル・リスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、不適切な事務処理、外部への情報漏えいの発生等により、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ① システムリスク

当社が行う事業において、コンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害等の外的要因に加えて、過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により重大なシステム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が発生することにより、当社の業務運営や評価の低下、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 事務リスク

当社の業務には、役員・社員が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす事務リスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 重大交通事故による社会的信用低下と行政処分

当社は、特に郵便事業において多数の車両を利用し、営業活動を行っております。このため、交通法規遵守のための社員教育、交通安全対策の実施に努めておりますが、重大な交通事故や法令違反を起こす可能性があります。

その結果、社会的信用の低下を招いたり、車両・施設の使用停止等の行政処分を受けるような場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 訴訟に関するリスク

当社は、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

現在までのところ、当社の業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当社は、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、経営環境、リスクの状況などの変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスク

当社は、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社において退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

### (1) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするために、日本郵政グループ会社のゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結するとともに、同かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結しております。

銀行窓口業務契約では、当社が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、当社が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

### (2) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

#### ① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵政グループ会社のゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

当社が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

当社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

#### ② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵政グループ会社のかんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結しております。

当社が、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約に基づいて行う業務は、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等であります。

### (3) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵政グループ会社であるゆうちょ銀行との間で、ゆうちょ銀行が機構と契約している郵便貯金管理業務について、当社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

また、日本郵政グループ会社であるかんぽ生命保険との間で、かんぽ生命保険が機構と契約している簡易生命保険管理業務について、当社が簡易生命保険管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

### (4) 借入郵便局局舎の賃貸借契約

当社は、当社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、多くの郵便局局舎（平成25年3月31日現在、15,416局）の賃貸借契約を締結しております。なお、一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約には、当社が解約した場合に解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しておりますが、詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表」の（貸借対照表関係）の注記に記載のとおりであります。また、大部分の借入郵便局局舎の賃貸借契約の期間は1年間の自動更新であります。

(5) 簡易郵便局との窓口業務等の委託契約

当社は、簡易郵便局受託者（平成25年3月31日現在、3,953者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局との窓口業務等の委託契約の期間は3年間であります。

(6) 郵便事業株式会社との合併

当社は、郵政民営化法一部改正法が平成24年10月1日に施行され、「郵政民営化法」（平成17年法律第97号）が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第1項の規定に基づき、商号を郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更し、同法第6条の2第2項の規定に基づき郵便事業株式会社から会社の業務等を合併により承継いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

① 合併の方法

旧郵便局株式会社を存続会社とし、郵便事業株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

② 合併期日

平成24年10月1日

③ 合併に際して発行する株式及び割当

合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

④ 合併比率の算定根拠

当社及び郵便事業株式会社は、日本郵政の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は、郵便事業株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において承継しております。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 100,000百万円

事業の内容 郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業、郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当社の当事業年度における営業収益は、2兆541億円となりました。一方、営業費用は、1兆9,629億円となり、当事業年度の営業利益は、912億円、当期純利益は、830億円となりました。

当社及び各事業セグメント別の損益は、以下の表のとおりであります。

#### 平成25年3月期の決算の概要

(単位：百万円)

科目	日本郵便	郵便事業 セグメント	郵便局事業 セグメント
営業収益	2,054,124	966,490	1,187,938
営業費用	1,962,905	902,487	1,160,721
営業利益	91,219	64,002	27,216
経常利益	100,299	68,003	32,296
当期純利益	83,012	54,097	28,915

上記の単体決算の数値に、平成24年4月1日から同年9月30日までの郵便事業株式会社の決算数値を郵便事業セグメントに合算した数値は、以下のとおりとなります。

#### 平成25年3月期の決算の概要

(単位：百万円)

科目	日本郵便	郵便事業 セグメント	郵便局事業 セグメント
営業収益	2,754,094	1,754,426	1,187,938
前期比	△ 24,219	△ 10,435	△ 20,509
営業費用	2,682,788	1,717,020	1,160,721
前期比	△ 72,841	△ 70,195	△ 14,308
営業利益	71,305	37,405	27,216
前期比	48,622	59,759	△ 6,200
経常利益	80,131	47,835	32,296
前期比	47,393	57,842	△ 10,449
当期純利益	60,061	31,146	28,915
前期比	45,760	35,671	10,088

(注) 日本郵便の計数は、郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントの合算から、内部取引を調整して算定したものであります。

#### ① 郵便事業セグメント

郵便事業セグメントにおける当事業年度の営業収益は、郵便物数の減少による収益の減少が続く中、前期比104億円減の1兆7,544億円となりました。一方、営業費用は、集配運送委託費等を中心とした経費削減及び収支改善施策に取り組んだ結果、前期比701億円減の1兆7,170億円となりました。

以上の結果、営業損益は、前期比597億円増と大幅に改善し、3期ぶりの営業黒字計上となる374億円となりました。また、経常損益は、同様に前期比578億円増の478億円となりました。

当期純利益は、前期比356億円増の311億円となりました。

#### ② 郵便局事業セグメント

郵便局事業セグメントについては、郵便物数の減少や保険保有契約件数の減少などが継続する中、郵便窓口業務を含め、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険のグループ各社からの受託手数料は、前期比227億円減の1兆1,637億円と減少傾向が続いているものの、グループ各社との連携を強化した営業活動を進めたほか、自動車保険や変額保険等の金融商品の販売により、当事業年度の営業収益は、前期比205億円減の1兆1,879億円となりました。一方、営業費用は、人件費、経費の効率的な使用に努めた結果、前期比143億円減の1兆1,607億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比62億円減の272億円、経常利益は、前期比104億円減の322億円となりました。

当期純利益は、課税所得の調整等により、法人税等の負担が減少し、前期比100億円増の289億円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、4兆8,065億円となりました。このうち流動資産は2兆4,097億円、固定資産は2兆3,967億円となりました。

当事業年度末における負債は、4兆2,634億円となりました。このうち流動負債は2兆824億円、固定負債は2兆1,810億円となりました。

純資産は、当期首残高から剰余金の配当47億円を除き、郵便事業株式会社との合併による承継分1,640億円及び当期純利益830億円を加えた結果、5,430億円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、当期首残高から、当期中の減少2,693億円に加え、合併に伴い2,473億円増加したことにより、1兆8,456億円となりました。

当期中の減少額のうち、営業活動によるキャッシュ・フローは639億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金への預入等により3,280億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により52億円の支出となりました。

#### (4) 経営者の問題意識と今後の方針

平成24年10月1日の会社統合については、郵政民営化法一部改正法成立から当社の発足まで、極めて短期間で統合作業を実施することとなったため、統合によりお客さまサービスに支障をきたすことのないようにするとともに、分社化により低下したお客さまの利便性の回復・改善を早期に実施することを優先して取り組んだ結果、大きなトラブルもなく、順調なスタートを切ることができ、当事業年度においては、営業黒字を確保できました。

しかしながら、当社の事業を取り巻く環境は、郵便物数の減少や保険保有契約件数の減少等が継続する状況のもと、収益が年々減少する等、極めて厳しい状況にあります。今後も、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような厳しい事業環境の中においても利益を上げられる経営を定着させることが、当社の急務の経営課題であると認識しております。

また、当社を含む日本郵政グループは、新たなスタートを切るに当たって、今後の事業展開のビジョンとして「郵政グループビジョン2021」を公表しました。現在、その第一ステップの初年度として、強い経営基盤を確保するとともに、将来の飛躍に向けた基盤作りを行う段階にあります。「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」においても、日本郵政の株式の売却収益を東日本大震災の復興財源に充てることが定められ、同社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、市場で高く評価されるよう、グループ企業価値の向上に努めていくことが一層重要となっております。

そこで、翌事業年度においては、統合効果を最大限に発揮するよう取り組みます。また、損益意識のもと、営業損益を中心としたマネジメントを徹底するとともに、更なる生産性の向上と増収に向けた取り組みに努め、会社全体としての健全経営を維持することができるよう、会社を挙げて取り組みます。更に、親会社である日本郵政の上場に向け、経営基盤を強化し、会社の成長のための基盤を確立するよう努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、ネットワーク維持や将来の増収・効率化に向けた投資を行っております。  
当事業年度における設備投資（固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便事業	30,431	次世代郵便情報システムの構築、建物等修繕、車両 更改等
郵便局事業	30,479	不動産開発、店舗等施設整備等
計	60,910	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 所要資金については、自己資金で充当しております。  
3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

## 2【主要な設備の状況】

当社は、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当事業年度末における状況は、次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
郵便事業	535,567	27,023	636,026 (4,248)	667	14,171	1,213,456	95,609 [93,338]
郵便局事業	411,052	1,529	608,353 (4,097)	66	31,160	1,052,162	104,992 [32,376]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等を含めておりません。

2. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、68,030百万円（借地面積1,749千㎡）であります。

3. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。

## (2) 郵便事業セグメント

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
札幌中央郵便局ほか57局 (北海道地区)	荷扱所	33,928	1,766	11,465 (234)	—	265	47,425	4,801 [5,200]
新仙台郵便局ほか85局 (東北地区)	荷扱所	31,859	1,894	18,828 (332)	—	525	53,107	6,932 [6,968]
横浜神奈川郵便局ほか226局 (東京を除く関東地区)	荷扱所	110,129	5,620	107,321 (895)	—	3,345	226,416	18,736 [21,351]
新東京郵便局ほか88局 (東京地区)	荷扱所	84,822	4,984	236,158 (439)	—	759	326,724	13,176 [10,453]
長野東郵便局ほか50局 (信越地区)	荷扱所	19,381	869	11,026 (165)	—	191	31,468	3,325 [3,320]
新金沢郵便局ほか34局 (北陸地区)	荷扱所	14,077	910	8,838 (132)	—	126	23,951	2,105 [2,183]
名古屋神宮郵便局ほか128局 (中部地区)	荷扱所	52,480	2,526	43,224 (452)	—	397	98,628	9,335 [9,485]
新大阪郵便局ほか180局 (近畿地区)	荷扱所	95,407	3,791	101,555 (695)	—	939	201,693	14,760 [15,010]
広島中央郵便局ほか75局 (中国地区)	荷扱所	25,054	1,091	27,986 (233)	—	269	54,402	5,907 [5,083]
松山西郵便局ほか42局 (四国地区)	荷扱所	12,776	685	10,932 (122)	—	154	24,548	3,195 [2,992]
熊本北郵便局ほか109局 (九州地区)	荷扱所	39,697	2,175	50,031 (425)	—	455	92,360	9,124 [9,241]
那覇中央郵便局ほか14局 (沖縄地区)	荷扱所	5,066	188	3,571 (44)	—	75	8,901	838 [926]
本社等その他施設	事務所等	10,884	519	5,086 (81)	667	6,667	23,825	3,375 [1,126]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。  
2. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、1,736百万円(借地面積77千㎡)であります。  
3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。)は、3月の雇用実績(8時間換算)を[ ]内に外書きで記載しております。

## (3) 郵便局事業セグメント

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
札幌中央郵便局ほ か1,499局 (北海道地区)	店舗	19,637	170	5,716 (356)	—	1,166	26,690	5,441 [1,961]
仙台中央郵便局ほ か2,510局 (東北地区)	店舗	18,139	66	9,338 (379)	—	1,576	29,120	9,110 [1,960]
横浜中央郵便局ほ か3,602局 (東京を除く関東 地区)	店舗	16,165	24	14,405 (266)	30	2,558	33,183	17,633 [5,974]
東京中央郵便局ほ か1,493局 (東京地区)	店舗	5,519	9	18,052 (36)	36	1,700	25,317	10,017 [3,232]
長野中央郵便局ほ か1,317局 (信越地区)	店舗	9,734	29	4,872 (155)	—	826	15,463	3,998 [1,286]
金沢中央郵便局ほ か853局 (北陸地区)	店舗	4,681	26	3,006 (77)	—	527	8,240	2,849 [779]
名古屋中央郵便局 ほか2,399局 (中部地区)	店舗	14,454	16	24,553 (284)	—	1,569	40,593	9,831 [3,355]
大阪中央郵便局ほ か3,441局 (近畿地区)	店舗	14,434	16	11,446 (201)	—	2,439	28,337	15,822 [5,134]
広島中央郵便局ほ か2,254局 (中国地区)	店舗	14,775	20	10,059 (269)	—	1,355	26,211	7,777 [2,244]
松山中央郵便局ほ か1,162局 (四国地区)	店舗	8,703	6	8,574 (175)	—	631	17,916	4,061 [1,077]
熊本中央郵便局ほ か3,451局 (九州地区)	店舗	21,459	20	14,018 (433)	—	2,006	37,504	11,324 [3,203]
那覇中央郵便局ほ か200局 (沖縄地区)	店舗	2,760	2	2,073 (38)	—	191	5,029	866 [348]
J Pタワービルほ か7物件 (東京地区ほか)	賃貸建物 等	98,824	775	223,799 (42)	—	1,976	325,375	—
本社等その他施設	事務所等	161,761	344	258,435 (1,387)	—	12,634	433,176	6,263 [1,823]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 事業所には、賃借している郵便局、簡易郵便局等を含んでおります。

3. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、66,293百万円(借地面積1,672千㎡)であります。

4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。)は、3月の雇用実績(8時間換算)を[ ]内に外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、多種多様な事業を行っており、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当事業年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、101,140百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成25年3月末計画 金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便事業	57,956	次世代郵便情報システムの構築等	自己資金
郵便局事業	43,183	名駅一丁目計画（仮称）に係る再整備等	自己資金
合計	101,140		

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年6月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	4,000,000	4,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成19年10月1日 （注）	4,000,000	4,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000

（注）発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、郵政民営化法第166条に規定する承継計画によるものであります。なお、公社は、郵政民営化法第79条の規定に基づき、平成19年10月1日付けで郵便局株式会社とその財産を出資しており、これにより取得した株式は、承継計画に基づき、日本郵政に承継されております。1株当たりの発行価額は、50,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、25,000円であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	4,000,000	—	—	—	4,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	4,000	100.00
計	—	4,000	100.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	4,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,000,000	—

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、一定の内部留保を確保し、各種投資活動により経営基盤を強化すると同時に、株主への継続的・安定的な利益還元を行うことに留意しつつ、完全親会社である日本郵政の経営方針に従って、配当を行ってまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成25年6月28日 定時株主総会決議	15,015	3,753.87

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		高橋 亨	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員(郵便貯金銀行担当) 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 同 専務執行役員 平成22年10月 日本郵政株式会社専務執行役員 郵便局株式会社(現 当社)専務執行役員 平成24年10月 同 取締役兼執行役員副社長 平成25年1月 日本郵政株式会社執行役員副社長 平成25年6月 同 取締役(現職) 当社代表取締役兼執行役員社長(現職)	(注) 3	—
取締役副社長 (代表取締役)		伊東 敏朗	昭和25年11月5日生	昭和51年4月 郵政省入省 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 郵便事業株式会社常務執行役員 平成19年11月 日本郵政株式会社常務執行役員 平成21年6月 郵便事業株式会社専務執行役員 平成22年4月 日本郵便輸送株式会社代表取締役副社長 平成23年4月 郵便事業株式会社取締役兼執行役員副社長 平成24年10月 当社取締役兼執行役員副社長 平成25年6月 同 代表取締役兼執行役員副社長(現職)	(注) 3	—
取締役副社長 (代表取締役)		斎尾 親徳	昭和25年4月12日生	昭和49年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社理事兼郵便貯金事業本部長 平成16年4月 同 理事兼常務執行役員兼郵便貯金事業本部長 平成18年4月 同 理事兼専務執行役員兼金融総本部郵便貯金事業本部長 平成19年1月 同 郵便貯金事業総本部長 平成19年10月 郵便局株式会社(現 当社) 監査役 平成21年11月 同 取締役兼執行役員副社長 平成22年3月 日本郵政株式会社専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長(現職)	(注) 3	—
取締役		上島 清介	昭和9年5月16日生	昭和46年6月 ヤマハ発動機株式会社取締役 昭和52年1月 ヤマハ・モーター・コーポレーションUSA社長 昭和58年8月 日本楽器製造株式会社(現 ヤマハ株式会社) 副社長 平成4年2月 同 社長 平成4年6月 ヤマハ発動機株式会社取締役(兼務) 平成9年6月 同 会長 平成11年3月 同 相談役 平成11年6月 同 名誉顧問 平成12年6月 同 特別顧問 平成19年10月 郵便局株式会社(現 当社) 取締役(現職)	(注) 3	—
取締役		鈴木 康雄	昭和25年4月23日生	昭和48年4月 郵政省入省 平成17年5月 総務省郵政行政局長 平成18年7月 同 情報通信政策局長 平成19年7月 同 総務審議官 平成21年7月 同 総務事務次官 平成22年1月 同 顧問 平成22年10月 株式会社損害保険ジャパン 顧問 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役員副社長(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		西室 泰三	昭和10年12月19日生	昭和36年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 平成8年6月 同 取締役社長 平成12年5月 社団法人日本電機工業会会長 平成12年6月 株式会社東芝取締役会長 平成12年10月 財務省政策評価の在り方に関する懇談会座長 平成12年11月 法務省公安審査委員会委員 平成13年5月 社団法人経済団体連合会副会長 平成14年2月 日米経済協議会会長 平成17年6月 株式会社東芝相談役(現職) 株式会社東京証券取引所取締役会長 平成18年2月 財務省財政制度審議会会長 平成18年5月 社団法人日本経済団体連合会評議員会長 平成18年6月 株式会社東京証券取引所代表取締役社長 平成18年12月 財務省参与 平成20年9月 IBM Corporation(米国) 取締役 平成21年6月 株式会社東京証券取引所グループ取締役会長 平成23年4月 財団法人日本国際問題研究所会長 平成24年5月 郵政民営化委員会委員長 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長(現職) 当社取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現職) 株式会社かんぽ生命保険取締役(現職)	(注) 3	—
取締役		横田 昌史	昭和40年9月22日生	平成13年3月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 平成15年4月 内閣府産業再生機構設立準備室 上級経済財政政策調査員 平成17年4月 JPMマネジメントコンサルティング 駐日代表 平成19年10月 郵便事業株式会社社外取締役 平成23年10月 原子力損害賠償支援機構 上席執行役員 平成24年6月 東京電力株式会社社執行役兼原子力損害賠償支援機構連絡調整室次長(現職) 平成24年10月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)		飯沼 春樹	昭和23年4月19日生	昭和51年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和53年4月 飯沼総合法律事務所開設 平成12年4月 税理士登録(東京税理士会) 平成19年10月 郵便局株式会社(現 当社) 監査役(現職)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)		灰原 芳夫	昭和30年12月14日生	平成5年1月 灰原公認会計士事務所開設 平成19年10月 郵便事業株式会社監査役 平成24年10月 当社監査役(現職)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		元女 久光	昭和28年3月13日生	昭和50年4月 郵政省入省 平成18年4月 日本郵政公社理事兼専務執行役員 平成19年10月 郵便事業株式会社監査役 平成21年11月 株式会社かんぼ生命保険専務執行役員 平成22年9月 郵便事業株式会社専務執行役員 平成24年10月 当社専務執行役員 平成25年1月 当社取締役兼執行役員副社長 平成25年6月 当社監査役(現職)	(注) 6	—
計						—

- (注) 1. 取締役上島 清介、鈴木 康雄、西室 泰三及び横田 昌史は、社外取締役であります。
2. 監査役飯沼 春樹及び灰原 芳夫は、社外監査役であります。
3. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年10月1日から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、執行役員制度を採用しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

日本郵政グループは、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が経営の最重要課題の一つであることを認識しており、グループ各社が社内でコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。当社では、以下の態勢により、適切なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

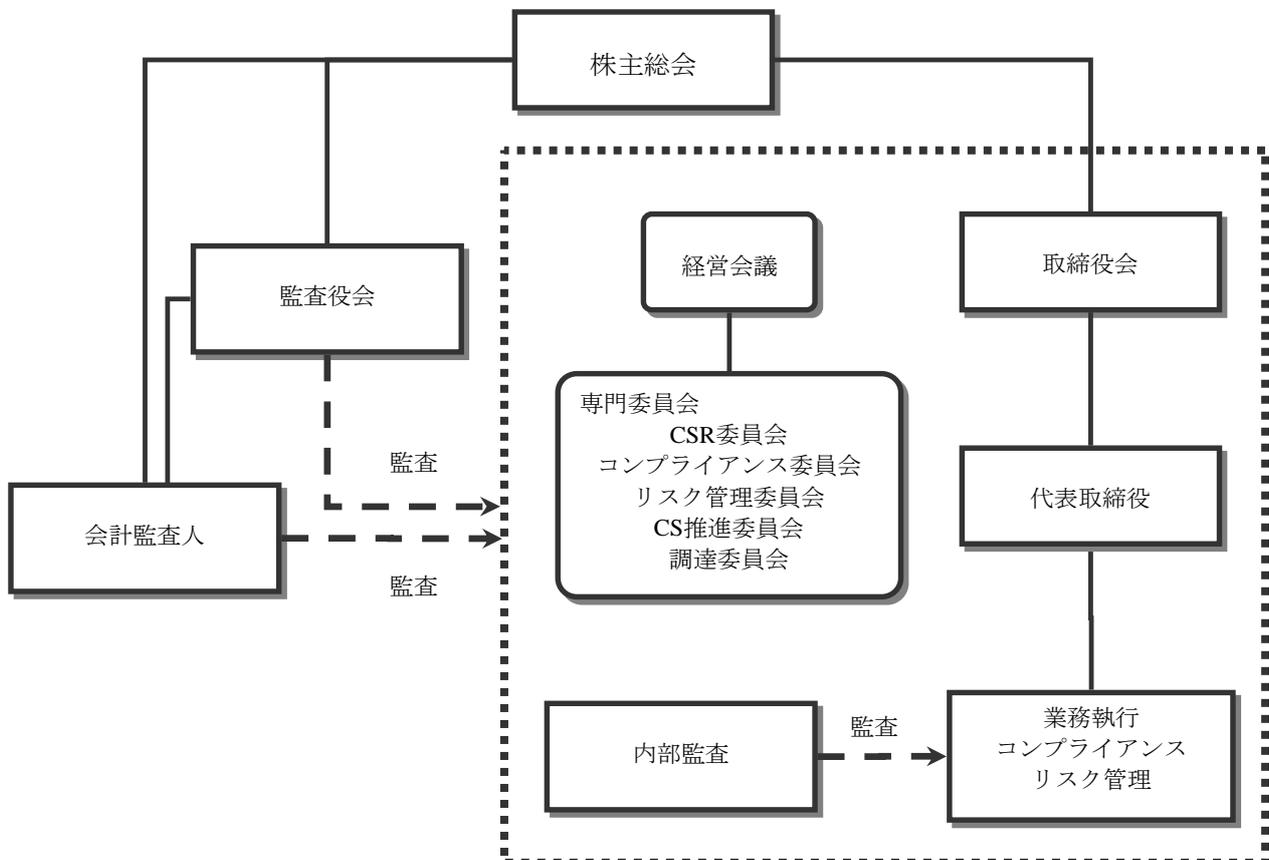
##### (a) 会社の機関の基本説明

当社の株式は、全て日本郵政が保有しており、会社形態は監査役会設置会社としております。株主総会、取締役、監査役及び会計監査人のほか、取締役会及び監査役会を設けております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、専任の補助者からなる事務局を置き、取締役からの独立性を確保しております。また、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分化を図るため、執行役員制度を設けております。

代表取締役の下に執行役員を構成員とする経営会議を設置し、重要な業務執行に係る事項を協議のうえ取締役会に付議するとともに、取締役会決議事項以外については、経営会議において迅速かつ機動的に協議・報告を行っております。また、特に重要な事項については、経営会議の諮問機関として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、CS推進委員会及び調達委員会の専門委員会を設置し、重要な情報や認識を共有しております。

##### (b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備の状況

日本郵政グループの経営理念である「郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。」を受け、当社では、「全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」という経営理念を掲げております。この経営理念を実現するために、会社法第362条第5項並びに同法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、以下の「内部統制システムの構築に係る基本方針」を策定し、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号に係る記述）

- i 経営理念その他の経営に関する基本的な方針を定めるとともに、グループ行動憲章に従い、当社の役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政が定めるグループのコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
  - ii コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議に報告する。
  - iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
  - iv ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務に係るコンプライアンス態勢を確立し業務の健全かつ適切な運営を確保するため、各社との間に、代表取締役等で構成する連絡会議を設置し、法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議する。
  - v 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
  - vi 日本郵政が定めるグループの財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
  - vii 法令又は社内規則の違反が生じた場合並びにそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。
  - viii 被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号に

係る記述)

取締役会規則及び文書管理規程等において、取締役会議事録、稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査役及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号に係る記述）

- i リスク管理基本方針及びオペレーショナルリスク管理規程等により、リスクの区分、管理方法及び管理態勢等を定めて実施する。
- ii リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、発生リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議に報告する。
- iii 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する危機管理規程を定める。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号に係る記述）

- i 取締役及び執行役員をもって構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会決議事項を含む経営上の重要事項のうち取締役社長が必要と認めた事項を協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
- ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、取締役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、取締役の職務執行の効率化を図る。
- iii 情報のセキュリティを確保し、その上で、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努めるものとする。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号に係る記述）

- i 日本郵政との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関して定めた各種グループ基本方針に基づき、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、日本郵政から事前承認を受け又は報告するものとする。
- ii 日本郵政が定めるグループの子会社等の経営管理に関する基本方針に基づき、子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
- iii グループ内取引が適正に行われ、経営の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、グループ内取引に関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号に係る記述）

監査役職務を補助する組織として、監査役室を設置するとともに、監査役職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。

ト. 使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号に係る記述）

監査役室の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号に係る記述）

- i 内部統制を所管する取締役又は使用人は、監査役に定期的にその業務の執行状況を報告する。
  - ii 取締役及び使用人は、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、ただちに監査役会に報告する。
  - iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査役会に報告し、経営に重要な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査役に報告する。
  - iv 取締役及び使用人は、監査役から報告の求めがあった場合には速やかに報告する。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号に係る記述）
- i 代表取締役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査役会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
  - ii 取締役は、監査役の仕事の遂行に当たり、監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(d) 内部監査及び監査役会の状況

監査役・会計監査人とは別に、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当執行役員のもと、被監査部門から独立した組織として、本社に監査部（96名）を設置し、また、全国約24,000局の郵便局を監査するため、監査部の地方組織として、全国50か所に監査室（1,001名）を設置しております。

内部監査の実施に当たっては、当社の経営諸活動の遂行状況及び内部管理態勢等について適切性、有効性の観点から検証・評価を行い、その結果については、取締役会及び監査役会へ報告しております。

当社は会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその状況等を監視し、取締役の仕事の執行を監査しております。非常勤監査役の飯沼春樹氏は弁護士として、法律の専門家としての立場から経営を監視しており、また、非常勤監査役の灰原芳夫氏は公認会計士として、財務及び会計に関する専門家としての立場から経営を監視しております。

監査役は、取締役会への出席や、取締役、執行役員その他の使用人及び会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリング（監査）に取り組んでおります。また、監査役の仕事をサポートし、その実効性を高めるため監査役室を配置し、独立性を保っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士は、武久善栄氏、小倉加奈子氏、村松啓輔氏であります。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士27名、その他25名であります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社は、会社法第340条第1項各号に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

## ② リスク管理体制の整備状況

### (a) リスク管理体制

#### イ. リスク管理統括室の設置

当社は、会社が業務を行うことに伴い生じ得る有形・無形の損失の危険を総合的に把握及び管理するため、リスク特性に応じたリスク管理体制及び管理手法の基本的事項をリスク管理基本方針に定め、オペレーショナルリスクを統括して管理するリスク管理統括室を各事業部門から独立させ、設置しております。

リスク管理統括室は、オペレーショナルリスクの管理状況について、リスク管理担当執行役員、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会へ報告しております。

#### ロ. リスク管理委員会の設置

経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、年4回事故の発生状況及びその分析、またモニタリング状況等の協議を行っております。原則として、四半期に1回開催することとなっておりますが、必要がある時は臨時に開催しております。同委員会においてリスク管理の基本的な方針、重要なリスク等への対応方針、リスク評価に関する事項等について協議し、協議した重要な事項は経営会議及び監査役会へ報告しております。

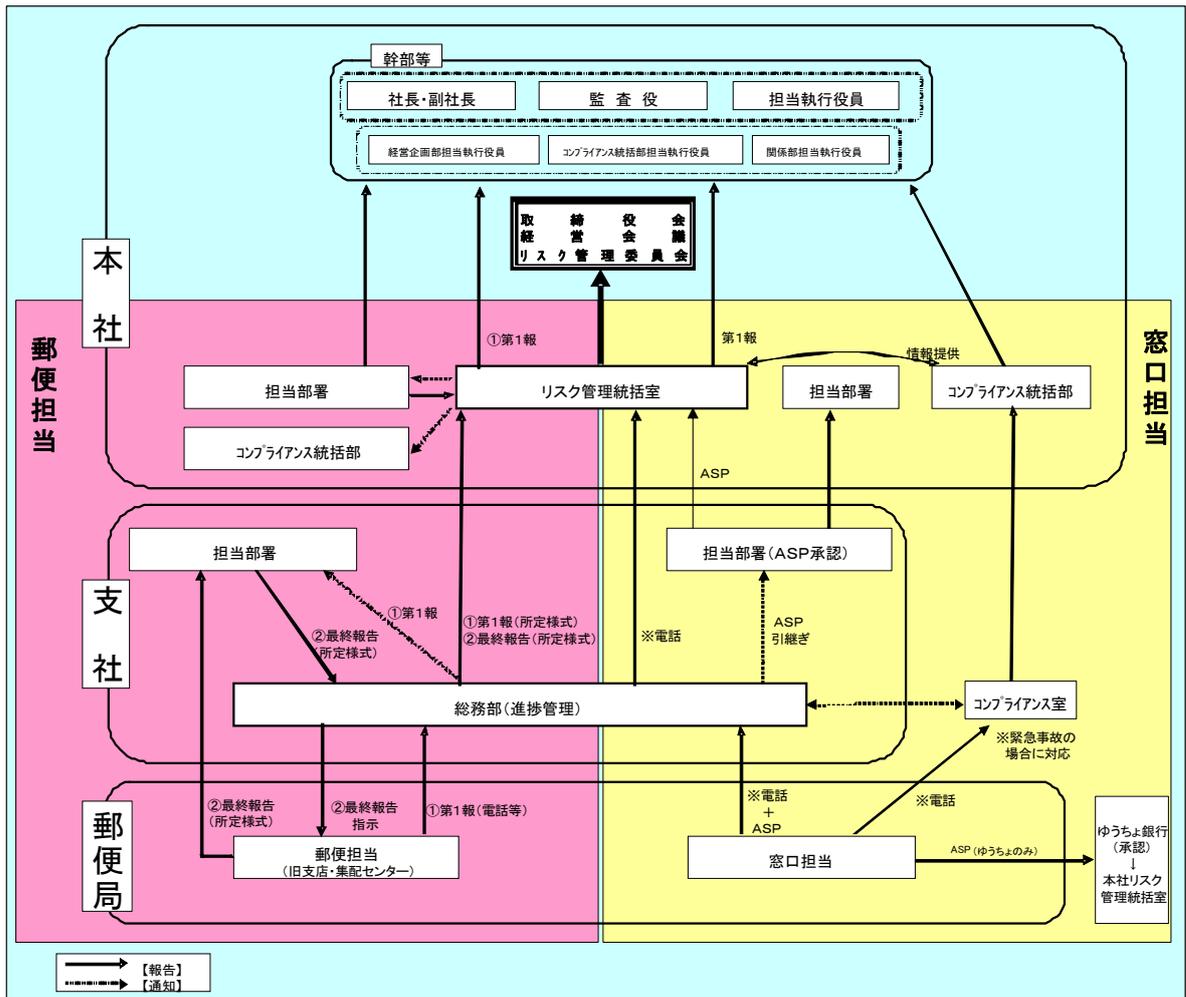
### (b) リスク管理の取り組み

リスク管理統括室においては、リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理基本規程（旧郵便局株式会社）、リスク管理規程（旧郵便事業株式会社）等に基づき、本社業務執行部門が行うリスク評価、管理リスクの特定、モニタリング、改善策についてその実施状況を把握しつつ、統括管理しております。具体的には、業務執行部門のリスク評価に基づき、特に重要なリスクを管理リスクとして特定し、管理リスクのモニタリング計画に沿って行われる郵便局へのモニタリングを通じてその実態把握を行うとともに、リスクが顕在化、又は顕在化する恐れがある場合は、業務執行部門に改善対応策の要請を行っております。更に、新規業務の導入等に当たっては、郵便局等における事務リスクの発生を防止するため、新商品の導入等に関するリスク審査実施細則（旧郵便局株式会社）及び事務リスク管理手続（旧郵便事業株式会社）に基づきリスク審査を行っております。

### (c) 郵便局におけるリスク発生時の報告対応

郵便局で発生した報告対象の事故は、窓口担当（旧郵便局株式会社）においては、事故・不祥事・苦情報告システムに当日中に（当日中に報告が困難な場合は翌営業日の業務開始後速やかに）入力、郵便担当（旧郵便事業株式会社）においては、電話等による即時報告又はリスク顕在化報告書により支社へ報告することにより、リスク管理統括室に迅速に報告する体制としております。報告を受けたリスク管理統括室では、当該事故の重要性及び対応を考慮し、代表取締役社長、監査役及び業務を担当する執行役員等に報告するとともに、報告された事故が受託した業務に関する事故である場合は当該委託元会社に報告しております。リスク管理統括室は報告された事故等を分析し、本社等で改善対応が必要な事案を取りまとめ、業務執行部門に改善対応策の要請を行い、要請を受けた業務執行部門は速やかに改善対応策の検討を行い、その状況をリスク管理統括室に報告しております。

事故報告体制図



- (注) 1. 発生した報告対象事故が委託業務に関する事故の場合、当該委託元会社にも報告しております。  
 2. ASPとは、アプリケーションサービスプロバイダーのことであり、事故・不祥事・苦情報告システムのことであります。

③ 役員報酬の内容

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	120 (注) 2 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (5名)	71 (注) 2 (50)
計	18名	192

- (注) 1. 報酬等には、平成24年4月1日から平成25年3月31日までに係る役員退職慰労引当金繰入額18百万円(うち社外監査役5百万円)を含んでおります。  
2. 役員賞与はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役又は監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
80	2	144	5

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度については、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)のアドバイザー業務であり、主なものは財務報告に係る内部統制評価に関するアドバイザー業務であります。

(b) 当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1

項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは財務報告に係る内部統制評価に関するアドバイザー業務及び業務区分別収支に関する合意された手続業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、日本郵便株式会社法施行規則第18条第2項の規定に基づき、当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
3. 当社の連結財務諸表は、日本郵政株式会社法施行規則等の一部を改正する省令附則第5条の規定を適用し、当事業年度において作成しておりません。
4. 当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。  
また、適正な財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度  
 (平成25年3月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,991,839
営業未収入金		213,771
有価証券		131,000
たな卸資産	※2	10,606
前払費用		2,159
未収入金		3,866
銀行代理業務未決済金		32,468
その他		25,437
貸倒引当金		△ 1,435
流動資産合計		2,409,713
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		921,559
構築物（純額）		25,060
機械及び装置（純額）		19,827
車両及び運搬具（純額）		8,756
工具器具備品（純額）		31,527
土地		1,244,380
建設仮勘定		14,507
有形固定資産合計	※1	2,265,618
無形固定資産		
借地権		1,659
容積利用権		14,077
ソフトウェア		31,095
その他		19,926
無形固定資産合計		66,758
投資その他の資産		
投資有価証券	※3	14,695
関係会社株式		38,957
破産更生債権等		2,906
長期前払費用		7,622
その他	※3	3,142
貸倒引当金		△ 2,906
投資その他の資産合計		64,417
固定資産合計		2,396,795
資産合計		4,806,509

(単位：百万円)

当事業年度  
(平成25年3月31日)

負債の部	
流動負債	
営業未払金	40,511
未払金	251,233
生命保険代理業務未決済金	10,312
未払費用	30,086
未払法人税等	3,951
未払消費税等	24,722
前受郵便料	40,270
預り金	312,666
郵便局資金預り金	1,280,000
賞与引当金	84,424
店舗建替等損失引当金	431
その他	3,798
流動負債合計	2,082,410
固定負債	
退職給付引当金	2,157,310
役員退職慰労引当金	265
店舗建替等損失引当金	198
繰延税金負債	100
その他	23,148
固定負債合計	2,181,022
負債合計	4,263,433
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	100,000
その他資本剰余金	200,000
資本剰余金合計	300,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
特別償却準備金	41
固定資産圧縮積立金	138
繰越利益剰余金	142,896
利益剰余金合計	143,076
株主資本合計	543,076
純資産合計	543,076
負債純資産合計	4,806,509

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
営業収益		
郵便業務等収益		960,317
郵便窓口業務等手数料		81,574
銀行代理業務手数料		609,578
生命保険代理業務手数料		378,507
その他の営業収益		24,145
営業収益合計		2,054,124
営業原価		1,810,056
営業総利益		244,068
販売費及び一般管理費	※1	152,848
営業利益		91,219
営業外収益		
受取賃貸料		17,384
その他		4,753
営業外収益合計		22,138
営業外費用		
賃貸費用		10,858
その他		2,200
営業外費用合計		13,058
経常利益		100,299
特別利益		
固定資産売却益		166
移転補償料		436
その他		0
特別利益合計		603
特別損失		
固定資産売却損		4
固定資産除却損		1,151
減損損失		1,018
統合関連費用		1,668
その他		93
特別損失合計		3,936
税引前当期純利益		96,966
法人税、住民税及び事業税		13,923
法人税等調整額		30
法人税等合計		13,953
当期純利益		83,012

【営業原価明細書】

		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 人件費			
給与手当		993,272	
賞与		91,528	
賞与引当金繰入額		79,879	
退職給付費用		96,854	
法定福利費		155,725	
人件費計		1,417,260	78.3
2 経費			
施設使用料		72,863	
減価償却費		39,735	
租税公課		15,972	
集配運送委託費		99,041	
その他		165,183	
経費計		392,796	21.7
営業原価合計		1,810,056	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	100,000
当期末残高	100,000
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	100,000
当期末残高	100,000
<b>その他資本剰余金</b>	
当期首残高	—
<b>当期変動額</b>	
合併による増減額	200,000
<b>当期変動額合計</b>	200,000
当期末残高	200,000
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	100,000
<b>当期変動額</b>	
合併による増減額	200,000
<b>当期変動額合計</b>	200,000
当期末残高	300,000
<b>利益剰余金</b>	
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>特別償却準備金</b>	
当期首残高	29
<b>当期変動額</b>	
特別償却準備金の取崩	△ 4
特別償却準備金の積立	16
<b>当期変動額合計</b>	11
当期末残高	41
<b>固定資産圧縮積立金</b>	
当期首残高	95
<b>当期変動額</b>	
固定資産圧縮積立金の積立	42
<b>当期変動額合計</b>	42
当期末残高	138

(単位：百万円)

当事業年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

繰越利益剰余金	
当期首残高	100,575
当期変動額	
剰余金の配当	△ 4,706
特別償却準備金の取崩	4
特別償却準備金の積立	△ 16
固定資産圧縮積立金の積立	△ 42
合併による増減額	△ 35,929
当期純利益	83,012
当期変動額合計	42,321
当期末残高	142,896
利益剰余金合計	
当期首残高	100,700
当期変動額	
剰余金の配当	△ 4,706
合併による増減額	△ 35,929
当期純利益	83,012
当期変動額合計	42,376
当期末残高	143,076
株主資本合計	
当期首残高	300,700
当期変動額	
剰余金の配当	△ 4,706
合併による増減額	164,070
当期純利益	83,012
当期変動額合計	242,376
当期末残高	543,076
純資産合計	
当期首残高	300,700
当期変動額	
剰余金の配当	△ 4,706
合併による増減額	164,070
当期純利益	83,012
当期変動額合計	242,376
当期末残高	543,076

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	96,966
減価償却費	58,438
減損損失	1,018
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 66
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,217
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 50,449
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 27
店舗建替等損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,642
受取利息及び受取配当金	△ 760
支払利息	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 150
有形固定資産除却損	941
無形固定資産除却損	209
統合関連費用	1,668
営業未収入金の増減額 (△は増加)	14,011
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,440
その他資産の増減額 (△は増加)	153,644
営業未払金の増減額 (△は減少)	△ 10,068
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,443
預り金の増減額 (△は減少)	61,121
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△ 120,000
その他負債の増減額 (△は減少)	△ 128,929
その他	286
小計	87,432
利息及び配当金の受取額	662
利息の支払額	△ 0
法人税等の支払額	△ 24,162
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,932</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△ 644,800
定期預金の払戻による収入	367,600
有形固定資産の取得による支出	△ 36,888
有形固定資産の売却による収入	678
無形固定資産の取得による支出	△ 14,498
その他	△ 97
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 328,006</b>

(単位：百万円)

当事業年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 576
配当金の支払額	△ 4,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,283
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 269,356
現金及び現金同等物の期首残高	1,867,626
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	247,369
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,845,639

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年 ～ 50年

その他： 2年 ～ 75年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用してまいりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、大型の不動産事業（J Pタワー）が当事業年度から稼動したこと及び、郵便拠点のネットワーク再編等による新規設備投資等が当事業年度から開始したことを契機に、当社が有する資産を対象に減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて各資産は安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。

この変更により、従来の方と比較して、当事業年度の営業利益は 12,516 百万円、経常利益は 13,126 百万円、税引前当期純利益は 13,094 百万円増加しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務      その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異      各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

##### (5) 店舗建替等損失引当金

店舗建替等損失引当金は、不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末より適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	514,172 百万円

※2. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
商品	3,069 百万円
仕掛不動産	1,727 百万円
貯蔵品	5,809 百万円

※3. 担保資産

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	14,695 百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産

	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産「その他」	129 百万円

4. 担保受入金融資産

料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の当事業年度末時価は、次のとおりであります。

当事業年度 (平成25年3月31日)
5 百万円

5. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したのですが、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成25年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

当事業年度 (平成25年3月31日)
114,975 百万円

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。また、当社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	48,484 百万円
支払手数料	22,612 百万円
減価償却費	14,006 百万円
広告宣伝費	9,244 百万円
租税公課	8,660 百万円
作業委託費	8,404 百万円
法定福利費	8,014 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,000	-	-	4,000	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,706	1,176.66	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	15,015	3,753.87	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,991,839 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	131,000 "
預入期間が3ヶ月を超える預金	△ 277,200 "
現金及び現金同等物	<u>1,845,639 "</u>

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に合併した郵便事業株式会社より引継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

	金額 (百万円)
流動資産	377,532
固定資産	<u>1,295,726</u>
資産合計	<u>1,673,258</u>
流動負債	467,086
固定負債	<u>1,042,102</u>
負債合計	<u>1,509,188</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として器具、備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	14
1年超	25
合計	39

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。それらは、後納債権管理手続等に沿って債権管理を行い、信用リスクの低減を図っております。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格の変動等によるリスクはありません。また、投資有価証券は、満期保有目的の債券であります。

営業債務である営業未払金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

また、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしております。当該資金は、貸借対照表上「郵便局資金預り金」として計上しております。預り金は、主に収入印紙に係る預り金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (※) (百万円)	時価 (※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,991,839	1,991,839	—
(2) 営業未収入金及び未収入金	216,279	216,279	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,695	15,871	1,175
その他有価証券	131,000	131,000	—
資産計	2,353,814	2,354,990	1,175
(1) 営業未払金及び未払金	(291,744)	(291,744)	—
(2) 預り金	(312,666)	(312,666)	—
(3) 郵便局資金預り金	(1,280,000)	(1,280,000)	—
負債計	(1,884,411)	(1,884,411)	—

(※) 負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、営業未収入金及び未収入金については、貸倒引当金計上額を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、または市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 営業未払金及び未払金、(2) 預り金、(3) 郵便局資金預り金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日
非上場株式 (※)	38,957

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	869,157	—	—	—
営業未収入金及び未収入金	217,637	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	15,000	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	131,000	—	—	—
合 計	1,217,794	15,000	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	14,695	15,871	1,175
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	14,695	15,871	1,175
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		14,695	15,871	1,175

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。これら株式には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(単位：百万円)

当事業年度

(平成25年3月31日)

投資その他の資産	
子会社株式	38,957

### 3. その他有価証券

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	131,000	131,000	—
	小計	131,000	131,000	—
合計		131,000	131,000	—

#### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

#### 6. 保有目的を変更した有価証券

保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 7. 減損処理を行った有価証券

減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)
退職給付債務	△ 2,063,331
未積立退職給付債務	△ 2,063,331
未認識数理計算上の差異	△ 94,581
未認識過去勤務債務	603
退職給付引当金	△ 2,157,310

3. 退職給付費用に関する事項

区分	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	78,825
利息費用	27,414
過去勤務債務の費用処理額	67
数理計算上の差異の費用処理額	△ 3,942
退職給付費用	102,365

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.7%

(3) 過去勤務債務の処理年数

14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

13年～14年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	772,541 百万円
賞与引当金	32,089 "
繰越欠損金	25,651 "
減価償却費超過額	3,327 "
貸倒引当金	1,504 "
減損損失	1,153 "
その他	19,560 "
繰延税金資産小計	855,829 百万円
評価性引当額	△ 855,829 "
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△ 23 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 76 "
繰延税金負債合計	△ 100 百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 100 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "
評価性引当額の増減	△ 25.2 "
その他	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4 %

(企業結合等関係)

郵便事業株式会社との合併について

当社は、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第30号)が平成24年10月1日に施行され、「郵政民営化法」(平成17年法律第97号)が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第1項の規定に基づき、商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第6条の2第2項の規定に基づき郵便事業株式会社から会社の業務等を承継し合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 日本郵便株式会社(当社)

事業の内容 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等

② 被結合企業

名称 郵便事業株式会社

事業の内容 郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業等

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

日本郵便株式会社を存続会社とする吸収合併方式

なお、当社及び郵便事業株式会社は、日本郵政株式会社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 結合後企業の名称

日本郵便株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の建物解体時におけるアスベスト除去費用及び営業拠点や社宅等に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社の郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められています。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～37年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
期首残高	3,350	百万円
時の経過による調整額	45	〃
資産除去債務の履行による減少額	△ 177	〃
その他増減額 (△は減少)	360	〃
期末残高	3,580	百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△1,136百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は163百万円（特別損益に計上）、減損損失は1,003百万円（特別損益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	22,001
期中増減額	324,739
期末残高	346,741
期末時価	282,446

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は、開発中の不動産からの振替(327,471百万円)及び郵便事業株式会社との合併による増加(3,941百万円)であります。主な減少額は減損損失(1,003百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
4. 賃貸商業施設等の開発途上にある不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の貸借対照表計上額は、63,557百万円であります。
5. 当社の親会社及び親会社の子会社(株式会社ゆうちょ銀行等)に対して貸与している不動産については、これら貸与先の会社と当社がグループ一体としてサービスの提供、経営管理に使用するものであるため、本注記の対象外としております。
- なお、対象外とした不動産の貸借対照表計上額(不動産の一部を賃貸している場合を含む。)は、63,704百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社は、業績の評価等を主として、郵便事業、郵便局事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便事業セグメントでは、郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業を行っております。郵便局事業セグメントでは、郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	郵便事業	郵便局事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	960,319	1,093,805	2,054,124	—	2,054,124
セグメント間の内部営業収益	6,171	94,132	100,304	—	100,304
計	966,490	1,187,938	2,154,428	—	2,154,428
セグメント利益	64,002	27,216	91,219	—	91,219
セグメント資産	1,859,703	3,009,271	4,868,975	—	4,868,975
その他の項目					
減価償却費	28,805	29,632	58,438	—	58,438
受取利息及び配当金	135	624	760	—	760
支払利息	—	0	0	—	0
特別利益	5	598	603	—	603
固定資産売却益	0	166	166	—	166
特別損失	945	2,991	3,936	—	3,936
固定資産除却損	352	799	1,151	—	1,151
減損損失	—	1,018	1,018	—	1,018
税金費用	12,965	987	13,953	—	13,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30,431	30,479	60,910	—	60,910

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

4. 報告セグメントの合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの営業収益の合計額と損益計算書の営業収益計上額

(単位：百万円)

営業収益	当事業年度
報告セグメント計	2,154,428
「その他」の区分の営業収益	—
セグメント間取引消去	△ 100,304
損益計算書の営業収益	2,054,124

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。また、差異調整につきましては、営業収益と損益計算書の営業収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と損益計算書の営業利益計上額

(単位：百万円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	91,219
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	—
損益計算書の営業利益	91,219

(3) 報告セグメントの資産の合計額と貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	4,868,975
「その他」の区分の資産	—
セグメント間取引消去	△ 62,465
貸借対照表の資産合計	4,806,509

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	58,438	—	—	58,438
受取利息及び配当金	760	—	—	760
支払利息	0	—	—	0
特別利益	603	—	—	603
固定資産売却益	166	—	—	166
特別損失	3,936	—	—	3,936
固定資産除却損	1,151	—	—	1,151
減損損失	1,018	—	—	1,018
税金費用	13,953	—	—	13,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,910	—	—	60,910

**【関連情報】**

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益 (百万円)	関連するセグメント名
株ゆうちょ銀行	609,578	郵便局事業
株かんぽ生命保険	378,507	郵便局事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 ゆうちょ 銀行	東京都 千代田区	3,500,000	銀行業	—	兼任 3名	業務 受託	受託業務に係 る手数料収入	609,578	営業未収入金	54,171
								受託業務に係 る資金の受払	1,162,630	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	1,120,000 32,468
	株式会社 かんぽ 生命保険	東京都 千代田区	500,000	生命 保険業	—	兼任 1名	業務 受託	受託業務に係 る手数料収入	378,507	営業未収入金	36,390
								受託業務に係 る資金の受払	160,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	160,000 10,312

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、当事業年度末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
- (2) 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
- (3) 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則 2 日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	135,769.05
1株当たり当期純利益金額	円	20,753.19

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	543,076
純資産の部の合計から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	543,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	4,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	百万円	83,012
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	83,012
普通株式の期中平均株式数	千株	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘 柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有目的の 債券	第 291 回利付国債 (10 年)	15,000	14,695
計			15,000	14,695

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	131,000
計			—	131,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	411,187	862,572	4,100 (452)	1,269,659	348,100	38,314	921,559
構築物	21,536	20,419	190 (71)	41,765	16,705	1,215	25,060
機械及び装置	397	43,740	520	43,617	23,789	1,431	19,827
車両及び運搬具	4,401	32,839	260	36,981	28,224	2,633	8,756
工具器具備品	72,472	58,021	1,614 (0)	128,878	97,351	6,392	31,527
土地	610,399	636,140	2,159 (492)	1,244,380	—	—	1,244,380
建設仮勘定	99,027	28,786	113,306	14,507	—	—	14,507
有形固定資産計	1,219,422	1,682,519	122,151 (1,017)	2,779,790	514,172	49,987	2,265,618
無形固定資産							
借地権	1,654	6	2	1,659	—	—	1,659
容積利用権	14,077	—	—	14,077	—	—	14,077
ソフトウェア	14,580	72,031	2,548	84,064	52,968	8,426	31,095
その他	1,623	25,025	6,592	20,056	130	24	19,926
無形固定資産計	31,936	97,063	9,142	119,857	53,098	8,450	66,758
長期前払費用	7,174	1,949	1,106 (0)	8,018	395	317	7,622

(注) 1. 「当期減少額」の( )内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」には、下記のとおり郵便事業株式会社との合併による増加額が含まれております。

有形固定資産については、建物 755,612百万円、構築物 18,433百万円、機械及び装置 41,960百万円、車両及び運搬具 27,722百万円、工具器具備品 46,558百万円、土地 635,955百万円、建設仮勘定 3,006百万円の増加額を含んでおります。

無形固定資産については、借地権 2百万円、ソフトウェア 65,468百万円、その他 4,284百万円の増加額を含んでおります。

長期前払費用については、1,001百万円の増加額を含んでおります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	—	641	2.8	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	139	2.5	平成26年4月～ 平成31年2月
合計	—	781	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務（百万円）	74	31	12	12

借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「その他」中のリース債務の内訳を記載しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,193	3,870	618	102	4,342
賞与引当金	39,270	124,361	79,207	—	84,424
役員退職慰労引当金	156	193	85	—	265
店舗建替等損失引当金	3,273	—	2,642	—	630

- (注) 1. 「貸倒引当金」の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替によるものであります。  
 2. 「当期増加額」には、下記のとおり郵便事業株式会社との合併による増加額が含まれております。  
 貸倒引当金については、3,215百万円の増加額を含んでおります。  
 賞与引当金については、39,936百万円の増加額を含んでおります。  
 役員退職慰労引当金については、136百万円の増加額を含んでおります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## (a) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1,122,681
預金	
当座預金	57,044
普通預金	4,780
定期預金	523,500
振替貯金	283,831
小計	869,157
合計	1,991,839

## (b) 営業未収入金

## 相手先内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社ゆうちょ銀行	54,942
株式会社かんぽ生命保険	36,501
Korea Post (韓国郵政)	6,000
中国邮政集团公司 (China Post Group)	5,714
United States Postal Service (米国郵政庁)	3,394
その他	107,217
合計	213,771

(注) 郵便法第8条「秘密の確保」との関係において、信書の取扱いに係る部分は、その他に含めております。

## 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
①	②	③	④	$\frac{③}{①+②} \times 100$	$\frac{①+④}{2} / \frac{②}{365}$
108,426	1,716,527	1,611,182	213,771	88.3	34.3

## (c) たな卸資産

## イ. 商品

区分	金額 (百万円)
切手	2,175
はがき	506
その他	387
合計	3,069

ロ. 仕掛不動産

区分	面積 (㎡)	金額 (百万円)
土地	6,870	1,701
建物	—	26
合計	—	1,727

ハ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
ユニフォーム	1,584
式紙	1,466
印紙	335
その他	2,422
合計	5,809

② 負債の部

(a) 営業未払金

相手先内訳

相手先	金額 (百万円)
日本郵便輸送株式会社	8,473
中国邮政集团公司 (China Post Group)	4,352
株式会社郵便局物販サービス	3,474
United States Postal Service (米国郵政庁)	1,868
Korea Post (韓国郵政)	1,667
その他	20,674
合計	40,511

(b) 未払金

区分	金額 (百万円)
退職金の支払に係る未払金	133,892
固定資産の取得に係る未払金	23,727
連結納税等に係る未払金	4,447
その他	89,165
合計	251,233

(c) 預り金

区分	金額 (百万円)
印紙受託業務預り金	295,990
給与控除額	10,561
代金引換郵便物等預り金	5,796
その他	317
合計	312,666

(d) 郵便局資金預り金

区分	金額（百万円）
(株)ゆうちょ銀行	1,120,000
(株)かんぽ生命保険	160,000
合計	1,280,000

(e) 退職給付引当金

区分	金額（百万円）	摘要
退職給付引当金	2,157,310	(退職給付関係)の注記参照
合計	2,157,310	—

(3) 【その他】

合併により消滅した郵便事業株式会社について、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律（平成24年法律第30号）附則第7条第2項の規定に基づき、平成24年12月、総務大臣宛てに提出した第6期の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書のうち、貸借対照表及び損益計算書に係る情報は、次に記載のとおりであります。

被合併会社（郵便事業株式会社）の最終事業年度の貸借対照表及び損益計算書  
（廃止前の郵便事業株式会社法（平成17年法律第99号）第10条）

① 貸借対照表

（単位：百万円）

		第6期 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		161,369
営業未収金		119,356
有価証券		86,000
商品		3,200
貯蔵品		3,936
前払費用		2,103
その他		2,722
貸倒引当金		△ 1,157
流動資産合計		377,532
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）		5,381
建物（純額）		540,260
構築物（純額）		11,592
機械装置（純額）		19,502
工具、器具及び備品（純額）		7,918
土地		635,955
リース資産（純額）		1,208
建設仮勘定		3,006
有形固定資産合計		1,224,824
無形固定資産		
ソフトウェア		24,685
その他		4,270
無形固定資産合計		28,955
投資その他の資産		
関係会社株式		38,457
破産更生債権等		2,057
長期前払費用		2,044
その他		1,444
貸倒引当金		△ 2,057
投資その他の資産合計		41,945
固定資産合計		1,295,726
資産合計		1,673,258

(単位：百万円)

第6期  
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
営業未払金	44,716
リース債務	1,050
未払金	71,439
未払費用	13,128
未払法人税等	2,794
前受郵便料	40,015
預り金	253,590
賞与引当金	39,936
その他	414
流動負債合計	467,086
固定負債	
リース債務	226
退職給付引当金	1,035,360
役員退職慰労引当金	136
その他	6,379
固定負債合計	1,042,102
負債合計	1,509,188
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	100,000
資本剰余金合計	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 35,929
利益剰余金合計	△ 35,929
株主資本合計	164,070
純資産合計	164,070
負債純資産合計	1,673,258

② 損益計算書

(単位：百万円)

第6期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業収益	787,935
営業原価	774,456
営業総利益	13,478
販売費及び一般管理費	40,075
営業損失(△)	△ 26,597
営業外収益	
受取配当金	1,608
受取賃貸料	8,244
その他	1,035
営業外収益合計	10,887
営業外費用	
賃貸原価	3,412
その他	1,045
営業外費用合計	4,458
経常損失(△)	△ 20,168
特別利益	
固定資産売却益	205
特別利益合計	205
特別損失	
固定資産処分損	392
統合関連費用	810
特別損失合計	1,203
税引前当期純損失(△)	△ 21,165
法人税、住民税及び事業税	1,784
当期純損失(△)	△ 22,950

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。